

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:滋賀県

1. 事業名	滋賀の女性・元気・応援プロジェクト		
2. 実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定時期 (策定予定時期)	令和3年10月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3 ～ R7
4. 地域の実情と課題	全国的に人口減少が進む中、本県においても平成25年をピークに人口減少局面に移行し、2045年には本県の生産年齢人口は2割以上減少すると見込まれている。そのため、経済力の低下、社会保障の担い手不足などが懸念されており、今後ますます女性の活躍が期待されている。 しかしながら、本県の女性の活躍を取り巻く状況は、①女性の労働力率のM字カーブの谷が、浅くなってきてはいるものの依然として全国平均よりも深く、無業女性の多くが就労を希望、②企業等における管理職・役員の女性割合が低い、③女性起業家が全国に比して少ない、女性の新規就農者が少ない(特に若い世代の女性割合が非常に少ない)など、働く場における女性の活躍を進めるには課題がある。 ①女性の労働力のM字の左頂点と谷底の差 8.6ポイント(全国38位) (令和2年国勢調査) 一方で、25～44歳の女性の無業者の約6割(約2万6千人)が就労を希望 (平成29年就業構造基本調査) ②管理職・役員に占める女性の割合 14.4%(全国37位) (令和2年国勢調査) ③起業家に占める女性の割合 19.0%(全国23位、全国平均 19.3%) (平成29年就業構造基本調査) 新規就農者に占める女性の割合 21.1%(平成29年度～令和3年度滋賀県調査) このような状況のなか、本県では、平成23年に「滋賀マザーズジョブステーション」を開設し、出産や子育て等による離職後再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求職情報の提供や職業紹介など就労支援をワンストップで行うことにより女性の再チャレンジを総合的に支援してきた。 しかし、令和元年度に実施した県民意識調査によると、女性の働き方について、「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が理想では約26%であるが、現実には11%と理想と現実とに乖離がある状況。 今般、社会全体としてコロナ禍を経験したことで、テレワーク等の「新たな働き方」の導入が進み、地方移住への関心が高まっているという意識調査の結果もある中で、アフターコロナの「新たな日常」に対応する形で、女性がいきいきと働き、暮らすことができるよう、切れ目のない、きめ細かな支援の取組をさらに進める必要がある。そのためには、新たな働き方に対応できる、女性デジタル人材も積極的に育成していく必要がある。 加えて、コロナ禍の影響が長期化した結果、雇用や生活への影響も大きなものとなっている。 特に、非正規雇用労働者の割合が過半数を占める女性の雇用を直撃した。雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合が女性で約6割となっている本県においては、雇用者に占める女性のパート・アルバイトの割合は全国よりも高い傾向にあり、今後もこうした影響を受ける可能性がある。(全国:42.6%、滋賀県:47.4% 平成29年就業構造基本調査より) また、外出自粛などによる家庭で過ごす時間の増加に伴い、日ごろの女性への家事や育児等の負担の偏りがさらに大きくなることが懸念されている。さらには、生活不安やストレス等から配偶者からの暴力の増加や深刻化のほか、自殺者の増加も問題となっている。県の配偶者暴力支援センターのDV相談件数については、令和元年度相談件数が929件なのに対し、令和2年度は1,085件、令和3年度は1,072件とコロナ禍以降、件数は微増が続いている。 こうしたことを踏まえ、社会とのつながりが希薄化し、孤独・孤立で不安を抱える女性に対しては、再び社会に復帰できるきっかけとなるような支援を行う必要がある。		
5. 事業の趣旨・目的	「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」では、本県がこれまで重点的に取り組んできた、女性の労働力率のM字カーブの解消と労働力率のさらなる向上、管理職・役員登用の促進、起業や就農、在宅ワークなどの多様な活躍支援、デジタル人材の育成、そして働く場における女性の活躍のための企業の環境整備を、アフターコロナの「新たな日常」への対応のため、さらに強化するものである。加えて、コロナ禍で孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、社会とのつながりを回復できるよう支援する。 本プロジェクトでは、まず、働く女性が抱える各課題に応じた取組の実施により、女性自身の資質と意欲の向上を図り、企業における女性の継続就労から、管理職、ひいては役員までのステップアップを切れ目なく支援していくことを目指す。 また、女性の多様な活躍を支援するため、起業や、それにつながる研究や就農などについて、ノウハウの提供だけでなく、ネットワークづくり等、多方面からの支援を実施する。それらに加え、様々な事情により企業への就職が難しい女性がそのキャリアを埋もれさせないように、在宅ワークといった多様な働き方が選択できるようその普及に取り組み、あらゆる場面での女性の活躍を後押ししていく。 さらに、孤独や不安で悩みを抱える女性に対しては、居場所の提供等を行うことで、必要な行政等の支援につながるよう支援する。 本プロジェクトはこうした一連の取組により、働く場における女性の希望が実現するとともに、埋もれている女性の能力が発揮され、アフターコロナの「新たな日常」に対応する形で女性活躍を推進していくこと、ならびに困難や不安を抱える女性の社会とのつながりを守ること、女性が地域で生きがいややりがいを発見し、ひいては本県の地域・経済が活性化するという好循環を生み出していくことを目的とする。		

6. 事業目標・重要業績評価指標 (KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性の就業率(25歳～44歳)(アウトカム)	80.0% (R7)	76.9% (R2)
		管理的職業従事者に占める女性の割合(アウトカム)	30.0% (R7)	14.4% (R2)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標 (KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	
	③事業目標 (全体)	女性活躍推進認証企業数(アウトカム)	290社 (R5年度末)	285社 (R5.1)
	④事業KPI (全体)		()	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に規定される推進計画を策定している市町数(アウトカム)	19市町 (R5年度末)	16市町 (R4)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI		()	
7. 事業内容	本県において、働く場における女性の活躍を進めるうえで課題となっている、女性の継続就労および管理職・役員へのキャリアアップに対し、女性自身の意識改革を支援し、在宅ワーク・起業・就農といった多様な働き方で活躍する女性を支援するとともに、アフターコロナの「新たな日常」に対応する形で、女性自身の個性や能力を十分に発揮できるよう、職種や仕事について考える機会を提供する。また、コロナ禍で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを取り戻せるよう寄り添った支援を行い、女性が必要とする支援につなげる。 なお、事業の実施にあたっては、多様な働き方の実現やデジタル人材育成の観点から、オンライン開催や動画の活用などデジタルスキルの習得にもつながる実施方法を工夫・検討する。 1. 女性自身の意欲・資質向上支援 (1) <u>働く場における女性活躍推進事業</u> ①輝く女性のハッピー・キャリアセミナー 企業で働く女性を対象に、継続就労や仕事と家庭の両立の実現における課題に合わせた資質向上および意欲高揚のためのセミナーを開催することにより、本県における女性の活躍推進を図る。 ②女性管理職異業種交流会 会社や業種を超えた女性管理職の交流の機会を設けることで、在宅ワークやWeb会議などの普及により「つながり」をさらに実感しにくくなっている中で、社内に同じ立場の女性が少なく管理職としての悩みや不安を抱える女性が、先輩女性や同じ悩みを抱える女性とつながり、異業種間でのネットワークづくりを進めることで、キャリアアップへの意欲向上につながるよう支援する。 2. 女性の多様な活躍支援 (1) <u>女性の多様な働き方普及事業</u> 様々な事情で外で働くことが困難な女性に対し、柔軟な働き方が可能な在宅ワークに関する支援を行うとともに、ビジネスマッチングの場の提供や、気軽な雰囲気の中、現役の先輩ワーカーを交えた在宅ワーカー同士の情報交換ができる交流会を実施することで、デジタル人材としてオンラインスキルを発揮し、個人個人に合った多様な働き方ができるよう女性の就労を支援する。 (2) <u>女性の起業トータルサポート事業</u> 自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行うため以下の8つの取組を行う。 (ア) オンラインマルシェ (イ) オンライン相談 (ウ) 女性の起業ポータルサイト (エ) 女性のためのコワーキング・チャレンジオフィス (オ) 女性のチャレンジ起業支援セミナー (カ) 女性のためのビズ・チャレンジ相談 (キ) 女性の起業家交流会 (ク) 女性のチャレンジジョブ体験 (3) <u>産業分野における女性の課題解決推進事業</u> 本県が持つ女性特有の課題をテクノロジーで解決に導く分野における女性の起業の下地を生かし、(2)で起業した女性や女性研究者が開発した技術シーズを発表・周知するセミナーを開催することで、女性起業家のロールモデルを提供し、女性の起業の促進や研究者の発掘を目指す。 (4) <u>女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業</u> 農業・農村の活性化には女性の力が重要であるが、本県の農業・農村における女性の参画は十分と言えない状況である。そのため、新規就農を考える女性や、すでに就農している女性にとっても、農村女性であることの魅力を高めるため、農村女性のファンを増やすためのセミナーや現地ツアー等を行い、農村女性の活躍の場を広げ、持続的に活躍できる仕組み作りを行う。 3. 困難や不安を抱える女性への支援 (1) <u>女性のつながりサポート事業</u> コロナ禍で孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、居場所の提供、生理用品の提供と併せて相談窓口案内の配布を行うことで、必要な行政等の支援につなげ、社会とのつながりを回復できるようにする。			

8. 事業の実施により期待される効果	「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」により、 ○女性のライフステージに応じた総合的な支援が充実し、子育てしながら働き続ける女性が増え、女性の働く場への参画が進む。 ○女性が管理職・役員や起業家として能力を発揮し、多様な視点による提案など、企業経営にプラスの効果をもたらし、地域・経済の活性化につながる。 ○女性の離職率の低下や多様な働き方の普及による働き手の増加により、効率的な企業経営が可能となり、好循環が生まれる。 ○女性の多様な働き方を支援し、女性自身が個性や能力を十分に発揮し働くことで、アフターコロナの「新たな日常」に対応する多様性に富んだ活力ある社会の実現につながる。 ○居場所の提供や個々の状況に応じた支援窓口につなぐことで希望をもってもらい、生活や就労への意欲を取り戻し、社会とのつながりを回復することができる。					
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	○事業目標に掲げた項目の達成状況に関して、単年度の成果については事業参加者へのアンケートやヒアリング等を通じて把握し、評価や課題の洗い出しを行う。 ○上記でまとめた評価や課題を連携団体と共有し、今後の効果的な展開について課題を整理する。 ○長期的には、国勢調査(女性有業率)、社会生活基本調査(生活時間に占める男性の家事・育児時間)、国勢調査(女性管理職割合)、県民意識調査、県内事業所労働条件等実態調査(企業の取組姿勢、取組状況、育児休業取得率など)等により実態と推移を把握し、課題整理を行う。					
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議が		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
		設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.11	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	構成団体	○学識経験者 ○経済・労働分野 滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／一般社団法人滋賀経済産業協会／公益社団法人びわこビジターズビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会 ○地域 滋賀子育てネットワーク／株式会社社創／社会福祉法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが ○行政 滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県				
	各構成団体の主な連携内容	各事業実施に際し、各団体の会員等への周知、広報について連携して行い、県内企業等への女性の活躍推進の気運醸成を図る。				
他の地方公共団体との連携	県内市町の広報媒体等により、各事業の周知・広報について連携して行い、県内の女性の活躍推進の気運醸成を図る。					